

保護者の皆様へ

保育サービス課長 津本 卓也  
保育サービス推進担当課長 早田 由香吏

### 新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

日頃から、大田区の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。  
保護者の皆様には、登園前の児童の体温計測等、感染症対策の取組みにご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、本感染症の対応について、国は、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（令和 2 年 8 月 28 日付け新型コロナウイルス感染症対策本部決定）により、接触確認アプリの活用や更なる検査体制の拡充に取り組む旨を示しております。

濃厚接触者や PCR 検査等に関する情報は、施設内の感染拡大防止対策において大変重要なため、保護者の皆様におかれましては、以下の内容をご確認のうえ、引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 1 検査の実施報告等のお願い

- (1) 児童及びご家族が新型コロナウイルスに感染した場合又は濃厚接触者に特定された場合は、速やかに保育園にご連絡ください。また、接触確認アプリ（COCOA）からの通知等により児童及びご家族が PCR 検査等を受けることになった場合も同様に、速やかに保育園にご連絡ください。
- (2) 検査結果が判明するまでの対応については、保健所の指示に従ってください。
- (3) 従来どおり登園前は児童の体温を計測のうえ、健康状態をご確認いただき、発熱等が認められる場合は登園をお控えください。発熱が認められた場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、症状が改善に向かうまでは登園をお控えください。
- (4) 児童と生活を共にしているご家族に感染症の疑いがある場合は、医師又は保健所に、同居児童の保育園利用についてご確認ください。

#### 2 相談窓口

児童又はご家族に症状がある場合などは、以下の相談窓口にご連絡ください。

- (1) 大田区相談センター（平日 午前 9 時～午後 5 時）電話 **03-5744-1360**
- (2) 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター  
（平日 午後 5 時～翌午前 9 時 ※土・日曜、祝日は終日）電話 **03-5320-4592**

<問合せ先>

##### 1. 区立保育園に関すること

保育サービス課 保育指導係 電話 03-5744-1643  
管理係 電話 03-5744-1279

##### 2. 私立保育園に関すること

保育サービス基盤担当（認可）電話 03-5744-1727

##### 3. 小規模保育所、事業所内保育所に関すること

保育サービス基盤担当（小規模・人材）電話 03-5744-1277